

# 令和3年度 活 動 方 針

## 1 方 針

今、未来を拓く子どもたちに自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動する力や豊かな人間性などの「生きる力」を育むことが求められている。

そのような「生きる力」を育成するために、家庭、学校、地域社会と十分に連携を図るとともに、自己研鑽に努め、活力あるPTA活動を創造する。

## 2 推進事項

### (1) 高等学校教育への支援

高校生が安全かつ安心して勉学に取り組むことができるように、学習環境の整備や福利・厚生充実、校外指導等の活動を通して、高等学校教育を支援する。

### (2) 研修の充実

ア 各種会合に積極的に参加し、会員としての資質向上に努める。

イ 県連研究大会・指導者研修会や北信越並びに全国大会に参加し、PTAの今日的課題やそのあり方等について研究協議を深める。

ウ 全国高等学校PTA連合会大会石川大会の研修内容等について協議し、準備を進める。

### (3) 家庭教育の充実

家庭の機能を生かし、基本的な生活習慣や自立性、社会性を身に付けさせるため、家庭教育の充実に努める。

### (4) 校外指導の充実

ア 交通ルールを遵守させるとともに、自転車乗車マナーの一斉指導を実施するなど、交通安全指導を強化する。

イ 地域における生徒を取り巻く教育環境の改善を図る。

### (5) 学校及び地域社会との連携

ア 学校教育の理解に努め、教育活動の振興にいっそう協力する。

イ 「心の教育推進協議会」や「交通安全推進協議会」などの施策や事業に協力し、学校や地域社会との連携を強化する。

### (6) 職業観の育成

進路指導について理解を深め、職場見学やインターンシップを推進し、望ましい職業観の育成に努める。

### (7) ボランティア精神の育成

生徒のボランティア精神を育むため、生徒・教師・保護者が協力して、海岸や河川、潟などのクリーンアップボランティアや各種ボランティア活動を推進する。

### (8) 国際化への対応

広い視野を持ち、異文化を理解し尊重する態度や国際社会に共に生きていく資質や能力を育む活動を推進する。また、PTA会員の国際交流についても推奨する。